

## 令和6年能登半島地震に係る通信教育部入学予定者に対する特別措置の取扱い

令和6年能登半島地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

本学部の正科生及び科目履修生として入学を予定されている方のうち、令和6年能登半島地震に係る災害救助法適用地域に居住する学費支弁者に対しまして、以下のとおり特別措置を講じるものとしますので、対象になられる方はご出願の際にご申請くださいますようお願いいたします。

### 1 対象者

能登半島地震で被災した入学予定者で、以下に掲げる①及び②に該当する方を対象といたします。

- ① 令和6年度4月(前期)及び10月(後期)入学予定者(編入学者(教職生含む)、再入学者、転部・転籍者、科目履修生を含む)。
- ② 令和6年能登半島地震に係る災害救助法適用地域に学費支弁者が居住していること。

### 2 特別措置内容

入学形態	区分	被災状況	特別措置
正科生	A	学費支弁者の死亡又は学費支弁者が居住する家屋の全壊(大規模半壊含む)、全焼もしくは流失	① 選考料, 入学金を免除。 ② 入学年度1年間分の授業料, 補助教材費を全額免除。 ③ 校友会費(準会員)を全額免除 ④ スクーリング・メディア授業の受講料160,000円(上限)を免除。 ⑤ 卒業論文関係諸費*の支払いが生じる場合は全額免除。
	B	学費支弁者が居住する家屋の半壊(中規模半壊含む)もしくは半焼	① 選考料, 入学金を免除。 ② 入学年度1年間分の授業料, 補助教材費を半額免除。 ③ 校友会費(準会員)を全額免除 ④ スクーリング・メディア授業の受講料80,000円(上限)を免除。 ⑤ 卒業論文関係諸費*の支払いが生じる場合は半額免除。
科目履修生	A	学費支弁者の死亡又は学費支弁者が居住する家屋の全壊(大規模半壊含む)、全焼もしくは流失	① 選考料, 登録料を免除。 ② 科目授業料(30単位相当分を上限), 試験料, 補助教材費を全額免除。 ③ スクーリング・メディア授業の受講料160,000円(上限)を免除。
	B	学費支弁者が居住する家屋の半壊(中規模半壊含む)もしくは半焼	① 選考料, 登録料を免除。 ② 科目授業料(16単位相当分を上限)を免除。 ③ 試験料, 補助教材費を半額免除。 ④ スクーリング・メディア授業の受講料80,000円(上限)を免除。

\*卒業論文関係諸費:「卒業論文指導費」,「卒業論文審査費」及び「総合面接試験費」。

### 3 申請方法

「特別措置申請書(令和6年能登半島地震)」に必要事項をご記入・ご捺印の上、「り災証明書(写し可)」を添付し、他の出願書類と併せてご出願くださいますようお願いいたします。

4 申請先（問合せ先）

〒102-8251

東京都千代田区五番町 12-5

日本大学通信教育部入学課

（TEL）03-5275-8933

以 上